

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2691200154		
法人名	社会福祉法人 悠仁福祉会		
事業所名	グループホーム鳳凰槇島 浮舟		
所在地	〒611-0041 京都府宇治市槇島町大川原35-5		
自己評価作成日	平成28年6月17日	評価結果市町村受理日	平成28年10月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2691200154-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2691200154-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪府北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成28年7月11日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域行事の参加や、団地周辺のゴミ拾い、地域住民も参加可能な行事の企画等を通じて、地域とのつながりに力を入れて支援している。また、馴染みの美容室や銭湯への外出等を実施し、可能な限り個々の生活歴や趣味が継続して実施できるように支援している。  
職場環境においても、研修の充実、面談の充実、労働時間等、働きがいのある職場づくりに努めている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は新しい団地の一角にあり、地域の中での多世代間交流を目指し地域に根差すべく活動を展開し、機関誌にて地域向けの発信をしたり、月2回住民の方の参加を得て住宅内の交流室にて「ふれあい会」を開催し利用者と共に交流する機会を持つなど地域に事業所を知ってもらい理解を得るための取り組みを行っています。テラス越しに子ども達と話をしたり、近隣の保育園児との交流、歌や踊りのボランティアの来訪、コミュニティーセンターの文化祭に作品を出展するなど地域との関わりも少しずつ広がっています。また、外出の機会も増やし、桜やあじさいなどの花見や初詣などの季節毎の外出の他、イチゴ狩りや茶摘み、大衆演劇、銭湯、動物園など利用者が楽しむことのできる外出も多く取り入れ、時には家族の協力も得ながら外出支援に取り組んでいます。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所に理念を掲示している。朝の朝礼の時に声に出し読み上げている、その人らしい暮らしができるよう取り組んでいる。	法人理念を基に併設の事業所所長会議にて話し合い運営推進会議の参加メンバーからの意見等も参考にし併設の5事業所全体の理念を掲げています。新任入職時のオリエンテーションで説明をしたり日々唱和をすることで職員に周知しています。また、職員間で話し合い事業所独自の基本方針や重点目標を決め、半期毎に見直しを行い次年度の目標に繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の参加、近隣の保育園との交流、他の法人との合同消防訓練など行っている。また、ボランティアの受入れや、地域を交えた催し物等交流の機会を作っている。今年は自治会と合同で秋祭りの行事を予定している。	自治会に入会し事業所の機関誌を回覧したり、地域の交流室にてふれあい会を催し、地域の方に参加してもらい利用者と共に交流を図っています。月2回周辺の清掃を行ったり、散歩時には近隣の方と挨拶を交わし関わりを持つようにしています。また、近隣の保育園児との交流やコミュニティセンターで開催される文化祭にはキャンドルや貼り絵など利用者の作品を出展するなど地域との関わりが少しずつ広がっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	府営住宅への機関紙の配布や、地域住民も参加する行事を開催し、事業所に対しての理解が深まる取り組みをしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、介護保険の変更事項やグループホーム内の取り組み、ひやりハットや事故事例などのご報告、地域との繋がりがもてる意見交換を行っている。	会議は利用者や家族、コミュニティセンター館長、市役所職員、地域包括支援センター職員等の参加を得て隔月に開催しています。日々の利用者の写真を見てもらいながら事業所の状況や行事、研修会の報告を行い、意見交換をしています。参加者から認知症についての勉強会の要望があり地域に案内し参加を得て開催しこれを機に今後も定期的な研修会を行う予定です。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護相談員の受け入れを行っている。運営推進会議でも宇治市から参加していただきご意見をいただいている。	運営推進会議に市職員の参加があり事業所の理解を得ています。議事録は管理者が市の窓口へ届け、相談事やわからないことがある時は直接聞いたり電話等で聞くようにしています。市から案内の届く研修会等は内容によっては参加するようにしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	教育訓練計画書を作成し、年1回研修を開催している。身体拘束の事例はない。	研修計画に基づき年1回身体拘束についての研修会を行い参加できなかった職員には資料を配布しレポートを提出することで周知しており、行動の制止に繋がらない言葉のかけ方についてもカンファレンスで話し合っています。フロアやテラスは施錠せず自由に過ごせるようにしており、外に出たい要望があれば散歩やドライブなどに出かけたり、家事などに携わってもらい気分転換を図るようにしています。	

グループホーム鳳凰槇島（浮舟）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	教育訓練計画書を作成し年1回研修を開催している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	教育訓練計画書を作成し、年1回研修を開催している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際、個々に説明し同意を得ている。重要事項説明の内容に変更があれば、事前に説明し同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱の設置や年1回の満足度アンケートを実施し改善につなげており、アンケートの集計結果は閲覧できるよう玄関に設置している。面談時に、運営に関するご家族からの質問や意見があった場合は、直ちに上司への報告を行っている	年1回利用者や家族対象のアンケート調査を行い結果については全家族に報告をしています。また、運営推進会議や介護計画の見直し時、家族会、面会時等にも意見や要望を聞くようにしています。行事を増やしてほしいという要望を受け、年間事業計画の中に取り入れるなど、意見や要望を運営に反映するように努め、内容については機関誌等にて報告しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループホーム会議や管理者会議の場で提案できる機会を設けている。また、年2回人事考課の際に職員と面談する機会を設け意見を聞いている。	日々の業務の中や月2回の会議の中で意見や提案を聞いています。衛生委員や感染症対策委員会等の各種委員会担当者からも活発に意見が出されており、業務改善等に繋げるなど運営や日々の支援に反映させています。内容によっては管理者会議に挙げ決定することもあります。また、年4回の面談以外にも職員の様子を見ながら随時面談を行い意見や希望以外にも相談できる機会を多く持っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きがいのある職場づくりとして人事考課制度を導入するとともに、年3回職員間の交流の機会を設けている。また、資格取得の際の研修費負担など向上心を持って働けるように支援している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	教育訓練計画書を作成し定期的な研修の機会を設けている。外部研修でも自分の興味がある研修に参加出来るよう情報提供している。		

グループホーム鳳凰榎島（浮舟）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	特別養護老人ホームと合同レクリエーションを定期的に開催している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	普段の会話を、SOAPの記録を用いて記録している。本人の言葉をそのまま記録に残し思いを知り、要望を職員間で共有している。本人の意向や家族の意向をできる限り実現していけるよう周知し取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	体調不良や何かあったときだけでなく、普段の面会時に、家族の顔をみたら声を掛け、近況等を伝えるようにしている。 その都度細かなことでも家族に連絡し話ができるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	3ヶ月に1回ご本人・ご家族・職員と意向や希望など話し合いが出来る機会をつくっている。訪問歯科や居宅療養管理指導などサービスを取り入れている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除や料理等は職員だけで行わず入居者と一緒に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	3ヶ月に1回ご本人・ご家族・職員と意向や希望など話し合いが出来る機会をつくっている。ご本人にとっての今の課題について一緒に考えたり、家族にもご本人の気持ちを伝え、出来る限り偏りのない支援に繋げる努力を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご近所や昔の職場の方が定期的に顔を見に来られたり、昔から通っていた美容室、銭湯に通ってもらえるよう支援している。昔仲良くしていた友達に連絡が取りたいときには家族に相談し電話を入れてもらい、面会されている。	以前の職場の同僚や親戚、近隣の方の面会があり居室に案内し、椅子等の用意をしゆっくり過ごしてもらえるよう配慮しています。知り得た情報の中で支援に繋がるような場所には可能な限り職員と一緒に出かけるよう努め、馴染みの美容院や銭湯の他、神社の神主さんに会いに行くなど今までの関係が途切れないよう支援しています。	

グループホーム鳳凰槇島（浮舟）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の配膳や洗濯物たたみを一緒にしていただくなど、入居者同士が関われる環境を多く見つけ共同生活が送れるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同法人の特養へ入所が決まった方へ時々入居者と一緒に面会に行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員が日ごろの会話の中で得た情報を記録に残し、情報の共有をしている。モニタリングの中でご本人・ご家族の意向や思いを聞き、ケアプランを作成している。	入居時の面談で本人や家族から身体状況や好きなもの、趣味、意向等を聞きアセスメントシートに記載し思いの把握に繋げています。入居後は日々の会話や様子、表情等から知り得たことや関わりの中で気づいたことなど職員間で共有し、意向に沿った暮らしに繋がるよう思いの把握に向け検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用し個々の把握に努めている。ご家族の面会時やモニタリング時にも聞き取りを行うなどこれまでの生活の把握をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態変化を観察し、記録に残し必要時カンファレンスを実施している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリング表には各担当者の意見欄があり、日々の状態を伝え、ご家族の思いを聞き、ご本人・ご家族の意向や要望を取り入れケアプランを作成している。	本人や家族の意向、アセスメントを基に介護計画を作成し入居当初は1か月で見直しを行い、その後は3ヶ月毎に家族や看護師に参加してもらい、モニタリングを行っています。モニタリング後は職員間でサービス担当者会議を行い介護計画の見直しについて再検討し特に変化がなければ1年毎に見直し、必要に応じて往診時に聞いた医師の意見等も反映させています。課題が生じた場合は都度アセスメントを行い見直ししています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録は、日常生活に関すること、ケアプランに関することで分けて記録し、またSOAP記録を用いて記録する事で、日々の記録からも問題点や様子を共有でき、かつプランの見直しが行いやすい記録を残すようにしている。		

グループホーム鳳凰榎島（浮舟）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診への付き添い時、高齢で車の運転が困難な家族に対して、自宅までの送迎を行ったり、病院へ同行し付き添いを行っている。また、看護小規模多機能の利用者との交流も行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	榎島コミュニティーセンター開催の文化祭へ出展したり、宇治市の健康生きがい課が実施しているGPSの貸与を利用し、事故予防につなげる支援を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月1回の訪問診療を行っている。他科受診の希望があれば受診を行い、ご家族の希望で訪問歯科にも往診に来てもらっている。	入居時に協力医の説明を行い、今までのかかりつけ医を継続するかを選択してもらっています。ほとんどの利用者が協力医に変更しており、月1回の往診があります。内科・他科とも受診は職員が行ない、職員が行けないときは家族が付き添い、受診結果については報告を受けています。緊急時は地域連携室を通して医師と連携を図ったり、併設施設の看護師の指示を仰ぐこともあります。希望や必要に応じて訪問歯科を受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間看護職員への緊急連絡体制は整え、24時間看護を受けられるよう支援している。また、訪問診療の際も看護小規模多機能型居宅介護の看護職員が立ち会い入居者の状態把握に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関である宇治武田病院と協定書を締結し月1回、医療連携会議を開催している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項説明書に記載し同意を得ている。	入居時に看取り指針を基に体制が整っていないため事業所では看取り支援を行っていないことを伝え同意をもらっています。食事が摂りにくくなるなど状態に変化があった場合は家族と相談し様子を確認しながら他施設の申し込みなどを提案し、事業所で可能な限りの支援を行っていく方針です。看取り支援についての研修を行い将来的には検討していく予定です。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの設置をし普通救急救命講習を受けている。緊急時の対応についても手順書を定めフローチャートの活用、勉強会を実施し冷静に行動できるように努めている。		

グループホーム鳳凰榎島（浮舟）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を隣の障害者施設と合同で年2回実施している。運営推進会議でも協議し地域の講演会にも参加している。	年2回消防署立ち合いの下、昼間想定で通報や初期消火、誘導等の避難訓練を利用者と一緒に行っています。機関誌にて地域に案内をし運営推進会議においても協議しています。地域のコミュニティセンター主催の防災講演会に職員が参加し災害時の協力依頼もしています。	年2回の避難訓練をされていますが、昼間想定のみですので、今後夜間想定での訓練も実施されることを期待します。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	教育訓練計画書を作成し権利擁護の研修を開催している。それぞれの人格や性格、認知症の症状の違いを理解し、認知症があっても、周りとの関わり方を考えその人を尊重し、今できることを見つけていけるよう努めている	職員に接遇マナーについての資料を配布しレポートを提出してもらい周知しています。事業所独自でも月毎にテーマを決め研修を行っています。入浴や排泄、更衣時には特に注意を払い、希望があれば同性介助にも配慮しています。日常の言葉遣いについても馴れ馴れしくならないように留意し、不適切な言動が見られた場合は職員間で注意し合うようにしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の判断ではなくご本人に意志確認をし判断してもらっている。買い物の希望時には時間を調整し外出できる機会を作っている。また、入浴についても意志確認を行いご本人の判断で入ってもらっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々にあわせた起床時間や、食事の好み等できる限りの対応と、買い物などの希望を聞き、付き添い等を行っている。入浴も決まった曜日は設定しているが、気分によっては入浴日を変更して対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択や、希望時に散髪の付き添いを行うなど支援している。季節に合った衣類の交換などご家族にも協力してもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の食べたいものを聞き取り希望のあった食事行事を開催している。また、一緒に調理を行い、食材のカットや後片付けも、できる範囲で一緒に行っている。	食事は業者の立てた献立に基づき食材が届き事業所で作っています。野菜の下処理や調理、盛り付け、下膳等できることに携わってもらい利用者と一緒に食事の準備を行っています。季節感や年間行事等にも配慮した献立となっており、月1回程度は行事食としてお好み焼きなど好みものを作ることもあります。意見や要望等がある時は都度業者に伝え、改善してもらっています。時には外食や手作りおやつを楽しむこともあります。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は毎日記録に残し、食事や水分摂取の低下が見られたり、体調等を考慮して、補食等を提供している。糖尿病の方にも、過度な摂取にならないよう量の管理を行っている。		

グループホーム鳳凰榎島（浮舟）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分でできる方は、自分で行ってもらい、できない方には介助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表から、個々の排泄パターンを知り、その方にあった時間で声かけをしている。また、自分でトイレに行くが失敗のある方には、自尊心を傷つけないよう配慮しながら交換している。	トイレでの排泄を基本とし、利用者の排泄パターンを把握し個々に応じた声かけやトイレへの案内をすることで失敗が減り、紙パンツから布の下着に変更になった利用者もいます。個々の利用者に応じた排泄支援や排泄用品についてカンファレンスで話し合うと共に家族とも相談し本人の思いも尊重しながら、自立に向かえるよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く摂取できるように、ご本人の好みに合わせた飲み物の提供やオリゴ糖やヨーグルトを食べていただき個々に応じて対応している。毎日体操をするなど規則正しい生活が送れるよう支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが、ご本人が望まない時は変更を行っている。馴染みのある銭湯に行く機会をつくり施設での入浴にとられない対応をしている。	入浴は少なくとも週2回、希望を聞きながら日中の時間帯に支援しています。ゆず湯などの季節湯やお気に入りのシャンプーなどを使用したり、仲の良い利用者同士で入るなど入浴を楽しめるよう工夫をしています。入浴を拒否される場合は職員を変更したり、時間帯を変えるなど無理のないように入ってもらっています。時には銭湯に行く機会も作り、入浴が楽しみなものとなるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状況をみて臥床時間を設けたり、夜間は入居者のペースで居室に戻ってもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	排便、皮膚状態、食事摂取量、体調や行動の変化があれば、訪問診療時に医師に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	園芸や新聞購読等、今までの生活や趣味が継続してできるように支援している。		

グループホーム鳳凰槇島（浮舟）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	希望に応じた買い物や、地域の情報を収集し参加できそうな行事に参加している。また、季節を感じてもらえるような外出行事を企画し、ご家族が参加出来る企画も行っている。	日々の散歩や買い物、地域の行事以外にも桜やあじさいの花見、イチゴ狩り、初詣など季節毎の外出や動物園、博物館などにも出かけており、少人数での外出時は家族にも声をかけ参加してもらっています。また、大衆演劇などへも出かけ多くの外出の機会を作り、車いす使用の方でも偏ることなく出かけられるように配慮しています。テラスでバーベキューを楽しんだり、日常的に花や野菜の水やりを兼ね外気浴も行っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いを使う時には介護者が支払いを行うのではなく、ご自身で支払いをしてもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に電話を掛けたい時には意向に沿っている。 また、正月には年賀状を書き、ご家族にだしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った植物を一緒に育てており、季節感が感じられる装飾も行っている。また、湿度・温度を測定し過ごしやすい空間づくりに努めている。	共有空間には朝顔の鉢植えやひまわりの貼り絵、ハイビスカスの水墨画、七夕飾り等季節感を味わうことのできる作品が随所に飾られ温かい雰囲気があります。テラスにはトマトやウモロコシなどが作られています。掃除や換気は毎日行い、体感にて温度調整も行い快適に過ごせるよう配慮しています。ソファの置き場所も考慮し、ゆっくりとテレビが楽しめるよう配置しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	席を固定せずに誰もが好きな場所に座れるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅で使われていた家具やテレビ、コップなどを持ってきてもらい自宅に近い居室づくりに努めている	入居時に本人の使用されていたものを持参してもらったよう伝え、筆筒や椅子、冷蔵庫、テレビ、小物入れ等持ち込まれています。本人や家族の希望で家具の配置をしていますが時には職員が提案することもあります。家族の写真や遺影、若い頃に描かれた絵画、DVD等も身近に置き安心して過ごせるよう配慮しています。希望があれば布団を敷いて休むことも可能です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ソファによる動線の確認、お知らせやカレンダーを活用し自立した生活が送れるようにしている。		